

産業イノベーション人材育成等に資する高等学校等教育改革促進事業 審査の概要

審査の体制・方法

- ✓ 各都道府県から提出された改革先導拠点に関する申請については、**外部有識者からなる審査委員会において審査を行い、「採択」／「不採択」を判定。**
 - ✓ 各都道府県から提出された**申請様式等に基づく書面審査**と、オンラインにより都道府県担当者から説明を聴取する**ヒアリング審査を組み合わせて実施。**
 - ✓ 「採択」／「不採択」の判定は、**個々の改革先導拠点に関する申請ごとに絶対評価で実施し、各審査項目の合計点が合格基準点に達した場合は、「採択」と判定。**
 - ✓ 各審査項目の合計点が**合格基準点に達しなかった場合**又は、各審査項目について設定する**最低基準点を下回る審査項目が1つでもあった場合**には、**「不採択」と判定。**
- 〔 ✓ 「不採択」となった申請については、**審査委員会での指摘、意見等を踏まえた改善を加えて、追加公募にて再提出**することを可能とする予定。 〕

審査項目の構成

（都道府県単位の評価）

- ① 都道府県における課題設定、改革先導拠点の選定
- ② 都道府県における推進体制、外部機関との連携・協働、取組・成果普及の方略

（改革先導拠点単位の評価）

- ① 改革先導拠点における教育改革の内容、目標設定
- ② 改革先導拠点における推進体制、外部機関との連携・協働、取組・成果普及の方略
- ③ 教員の資質・能力向上、働き方改革の推進
- ④ 改革先導拠点における教育改革に要する経費の効果的・効率的使用等

審査について

I. 審査方法

1. 審査体制

事業計画の採択に係る審査は、文部科学省において開催する外部有識者からなる審査委員会にて行う。

申請多数の場合には、複数の分科会を開催することができる。

2. 審査方法と採択の決定

- 各委員は、都道府県から提出された申請書類等に基づく書面審査により仮評価を行う。
- オンラインでのヒアリング審査により都道府県からの説明を聴取し、合議審査を行う。
(各委員は、ヒアリング審査を踏まえて仮評価を修正することが可能。)
- 審査委員会（分科会を含む。以下同じ。）の各委員の評価を平均し、全ての審査項目で最低基準点を満たしており、かつ「合格基準点」に満たしている改革先導拠点の提案について、採択候補として、文部科学省に報告する。
- 全ての審査項目で最低基準点を満たしているが合格基準点を満たさない改革先導拠点の提案、及び審査項目のいずれか1つ以上で最低基準点を満たさない改革先導拠点の提案については、審査委員会として不採択理由を付して、不採択候補として、文部科学省に報告する。

申請要件について

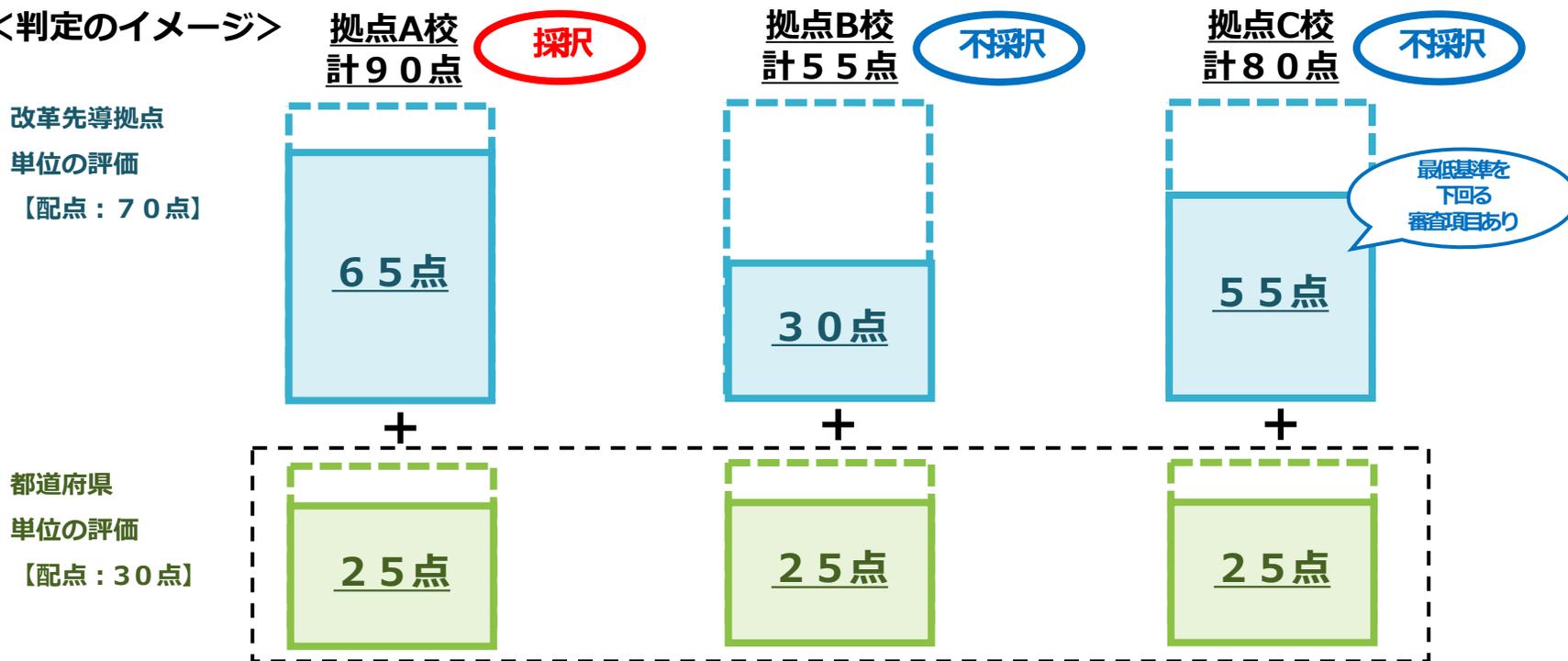
審査に際して、以下の観点全てを満たした提案となっているか確認する。

- ア 「高校教育改革に関する基本方針（グランドデザイン～2040年に向けた「N-E.X.T.(ネクスト)ハイスクール構想」～」（令和8年2月13日付け文部科学省）に沿った高校教育改革を実施するための体制を構築していること。
 - イ 都道府県として、全ての類型について提案がなされていること。
 - ウ 都道府県として、改革先導拠点のいずれかで、「地域と連携・協働した学力向上・学習支援」を実施する計画としていること。
 - エ （指定都市立・市町村立の高校を改革先導拠点に指定する場合）改革先導拠点の設置者たる指定都市・市町村が、都道府県全域の高校教育改革に貢献し、都道府県と一体となって、将来的な都道府県内の高校教育の在り方について検討を行うこととされていること。
- ※ 上記いずれかの観点を満たさないことが確認された都道府県の提案は、申請要件を満たしていないものとして、採択しない

審査委員会における評価と判定のイメージ

- 「都道府県単位の評価」と「改革先導拠点単位の評価」を、改革先導拠点ごとに合算して、100点を満点とする。
- 「都道府県単位の評価」は、全ての改革先導拠点の提案に共通して適用する。
- 「改革先導拠点単位の評価」は、個々の改革先導拠点の提案について適用する。
- 採択／不採択の判定は、個々の改革先導拠点の提案について実施する。「都道府県単位の評価」と「改革先導拠点単位の評価」の全ての審査項目の総得点が合格基準点に達した場合は、採択とする。
- 合格基準点を満たさない改革先導拠点の提案及び審査項目のいずれか1つ以上で最低基準点を満たさない提案については、不採択と判定する。

<判定のイメージ>



① 都道府県における課題設定、改革先導拠点の選定

【配点：10点】

（評価の観点）

- ✓ 教育委員会事務局のみならず、首長や関係部局、大学等、地域の関係者や産業界等も関わり、地域別就業構造の推計、人口の将来推計などを踏まえた、都道府県における人材育成上の課題設定が、明確かつ妥当であるか。
- ✓ 類型ごとに選定された改革先導拠点の選定理由が、明確かつ妥当であるか。

② 都道府県における推進体制、外部機関との連携・協働、取組・成果普及の方略

【配点：20点】

（評価の観点）

- ✓ 教育委員会事務局のみならず、首長や関係部局、大学等、地域の関係者や産業界等も関わる会議体の設置等の継続的な推進体制を構築する、具体的かつ妥当な提案となっているか。
- ✓ 地域の人材育成方針や課題を共有し、大学等や産業界等とそれぞれの役割分担を明確にして取組に生かすことのできる、具体的かつ妥当な提案となっているか。
- ✓ 教育委員会において実施する教員研修の実施や教員の人事異動等、改革先導拠点の取組・成果を域内に展開する方略が、具体的に設定されているか。

① 改革先導拠点における教育改革の内容、目標設定

【配点：35点】

（評価の観点）

- ✓ 類型ごとに設定した目標を実現するために改革先導拠点で行う教育改革の取組が、当該学校の特色や強みも生かしつつ、具体的に設定され、優れた内容となっているか。
- ✓ 地域の実情も踏まえ、改革先導拠点にふさわしい、新規性や独自性のある内容が設定されているか。
- ✓ 改革先導拠点における教育改革の取組が、一部の生徒のみを対象としたものではなく、学校全体として取り組む計画となっているか。
- ✓ 校長のリーダーシップの下に進める、スクール・ミッションやスクール・ポリシーに基づく学校運営や教育活動の具体化、生徒の学びの成果や課題の把握と学校評価等を活用した教育活動の改善への反映、公表の仕組み（生徒・保護者の学校理解促進のための情報の公表を含む。）について設定されているか。
- ✓ 設定した人材育成上の課題に対して、類型ごとに選定された改革先導拠点における目標設定が、明確かつ妥当であるか。

① 改革先導拠点における教育改革の内容、目標設定

＜類型別の観点＞アドバンスト・エッセンシャルワーカー育成支援

（評価の観点）

- ✓ デジタル技術等の先進的な技術を活用し、地域社会・経済を支える人材として、育成すべき人材像や身に付けさせたい資質・能力等が明確に定められた計画となっているか。
- ✓ それらを実現するために、産業界等との連携による授業・実習などが継続的な取組としてカリキュラムに反映され、実践的・探究的な学びを実現する内容となっており、その内容に具体性があるか。
- ✓ 専門職人材育成の魅力を高める計画となっており、域内の中学生や保護者を含めた関係者にその魅力や可能性を発信する取組が計画されているか。

① 改革先導拠点における教育改革の内容、目標設定

＜類型別の観点＞ 理数系人材育成支援

（評価の観点）

- ✓ 理数系人材の量的・質的拡大を図るため、理数系分野への進路選択の幅を広げる取組や理数的素養を養う取組を実施する計画となっているか（大学等との連携を含む）。
- ✓ 理数系の素養の習得又はその拡充を図る学習が確実に行われるよう、新たに取り組む教育内容を既存の教育課程の体系に取り込む計画となっているか。
- ✓ 文理横断的なカリキュラム編成や、理系を選択する生徒の割合増の実現に向けた取組であることが明確となっているか。

① 改革先導拠点における教育改革の内容、目標設定

＜類型別の観点＞ 多様な学習ニーズに対応した教育機会の確保

（評価の観点）

- ✓ 地域の状況・課題や生徒の学習ニーズを具体的に把握・分析し、それらに対応した教育手法・教育内容等を学校のカリキュラム等に反映し、実現する計画となっているか。
- ✓ 上記の教育手法・教育内容等の実現に必要な設備等の環境整備や、学校間または外部機関との連携体制構築等の取組が適切に計画されているか。
- ✓ 生徒の興味・関心を喚起し、卒業後の進路選択に資するような工夫のある取組となっているか。

② 改革先導拠点における推進体制、外部機関との連携・協働、取組・成果普及の方略

【配点：15点】

（評価の観点）

- ✓ 教育委員会事務局と学校の役割分担、及び各改革先導拠点における担当者の役割分担が、明確かつ妥当に設定されているか。また、必要な人員の増強やコーディネーターの配置など、改革先導拠点において新たな取組を実現する体制が、具体的かつ妥当に設定されているか。
- ✓ 産業界、首長部局、大学等関係者、地域団体などが参画するコンソーシアム・協議体等の継続的な連携体制が確保されているか。その上で、地域の人材育成方針や課題を共有し、それぞれの役割分担を明確にして取組に生かすことのできる、具体的かつ妥当な提案となっているか。
- ✓ 改革先導拠点と連携する協力校を特定し、連携内容を具体化するなど、成果普及の方略が、具体的に設定されているか。

③ 改革先導拠点における教員の資質・能力向上と持続可能な執務環境の構築

【配点：10点】

（評価の観点）

- ✓ 改革先導拠点において、教員の資質・能力向上を目指す方策が、明確かつ妥当に設定されているか。
- ✓ 既存の取組の縮減や業務の効率化を含め、改革先導拠点の教師が試行的な取組や授業研究等に注力する時間を確保できるようにするための働き方改革の推進の計画が、具体的かつ妥当に設定されているか。

④ 改革先導拠点における教育改革に要する経費の効果的・効率的使用等

【配点：10点】

（評価の観点）

- ✓ 提案された教育改革の取組が確実に実行できるよう、教育改革に要する経費が、過大に計上されておらず必要十分であり、実現可能かつ効果的・効率的に使用する計画となっているか。また、改革先導拠点において実施する施設整備等が、提案された教育改革の内容と一体不可分のものであるか。
- ✓ 本事業が令和7年度補正予算で措置されたものであること等を踏まえて、可能な限り早期の事業実施に取り組む提案となっているか。